

第三種郵便物認可
平成 29 年 7 月 4 日(火曜日)

A
J
U

みずほ

NPO 法人脳外傷友の会みずほ
会報 20 周年記念号



2017 年 7 月 4 日
NPO 法人 脳外傷友の会みずほ発行
〒460-0021
名古屋市中区平和 2-3-10
仙田ビル

電話/FAX 052-253-6422
メールアドレス npo-mizuho@miracle.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.npo-mizuho.com>

みずほは、これからもみなさんと一緒に



目 次

20 周年を迎えて	2
第 12 回総会報告	3
みずほ 20 周年記念甚句	7
記念祝賀会より	8
参加いただいたみなさんから	13
「みずほ」の 20 周年に寄せて	15
ワークハウスみかんやま	16
キッズプラス、若い失語症者のつどい、企画グループ	18
お知らせ & 報告	19

平成二十九年七月四日

AJU通巻二二六八四号

昭和五十四年八月一日第三種郵便物認可(毎週火曜日発行)

20 周年を迎えて

NPO 法人脳外傷友の会みずほ理事長 吉川 雅博

第 12 回総会を滞りなく終え、設立 20 周年記念行事には約 80 名の方々に参加いただきました。本当にありがとうございました。また、「継続は力なり」と申します。脳外傷友の会みずほが、20 年継続できたことについて、関係者のみなさまの献身的な努力に敬意を表します。



さて、この 20 年で、日本の障害者福祉の制度は大きく変わりました。平成 15 年に支援費制度という日本で初めての契約制度になりました。その後、平成 18 年に障害者自立支援法が施行され、3 障害（身体・知的・精神）を原則として区別しない施設体系となりました。また、平成 18 年度から始まった高次脳機能障害支援普及事業が、平成 25 年度から高次脳機能障害支援普及事業及びその関連障害に対する支援普及事業に変更され、失語症などがこの事業の対象となりました。事業内容は、①相談事業、②普及・啓発事業、③研修事業の 3 事業です。その後、平成 25 年に障害者自立支援法が廃止され、障害者総合支援法に変わり、障害福祉サービスのメニューが増え、障害当事者が、サービスの種類と事業所を選ぶ時代となりました。

措置から契約制度になり、支援は「福祉サービス」と呼ばれるようになりました。サービスメニューは豊富になったのですが、支援をする人材不足が深刻な問題になってきました。「ワークハウスみかんやま」もその例外ではなく、正規職員の求人を出しても、なかなか採用することができません。

20 年前と現在を比較してみると、現在の高次脳機能障害者を取り巻く環境は、制度の谷間の障害ではなくなっただけのように感じます。親亡き後、就労など解決が難しい問題は多いですが、お互いの事情を理解し合える家族会だからこそ、問題の解決のヒントが見つかりやすいのではないかと思います。家族会の活動を活発化していくことが重要だと考えています。



小川先生より顧問代表ごあいさつ



理事、ワークハウスみかんやま職員

三河相撲甚句会のみなさんに、20 周年記念甚句を披露していただきました♪

みずほ二十周年記念甚句

みずほのあゆみを甚句によめばヨ
アードスコイ ドスコイ

ある日突然不運にも 事故や病気に遭遇し ホイ
自分自身を見失い 働きたくても働けず ホイ
退院したらリハビリは これから先の生活は
あまた不安や苦しみが ホイ 家族の心にのしかかる

一九九七年四月には ホイ 日本全国先駆けて
当事者家族を対象に 脳外傷友の会 ホイ
みずほがここに立ち上がる

二〇〇〇年の四月から ホイ 医療、福祉、行政と
タッグを組んだ支援の輪 日本脳外傷友の会 ホイ
全国ネットワークに育てあげ

嘆いていても戻らない ホイ 現実いまと向き合い努力する
自立支援のみかんやま 当事者家族に寄り添って ホイ
力を合わせ支え合い ここに区切りの二〇年
変わらぬご支援ヨーホホイー 願いますヨ
アードスコイ ドスコイ

三河相撲甚句会

山浦義人作



三河相撲甚句会は平成 11 年に発会し、16 年からはNHK名古屋文化センター、平成 25 年からは豊田中日文化センターで「相撲甚句を唄う」講座を行っております。
平成 18 年東京両国江戸東京博物館ホールで開催された、相撲甚句全国大会では日本一のNHK賞を受賞し、以後は大相撲溜会賞、日本相撲協会賞など受賞しました。

(三河相撲甚句会 ホームページ より)